



家族・地域を守るため、**防災士** 資格を取得してみませんか

防災士とは“自助”“共助”“協働”を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構が認証した人です。

自助

自分の命は自分で守る。

自分の安全は自分で守るのが防災の基本です。災害時に自分の身を守るために日頃から身の回りの備えを行い、防災・減災に関する知識と技能を習得し、絶えずスキルアップに努めます。

共助

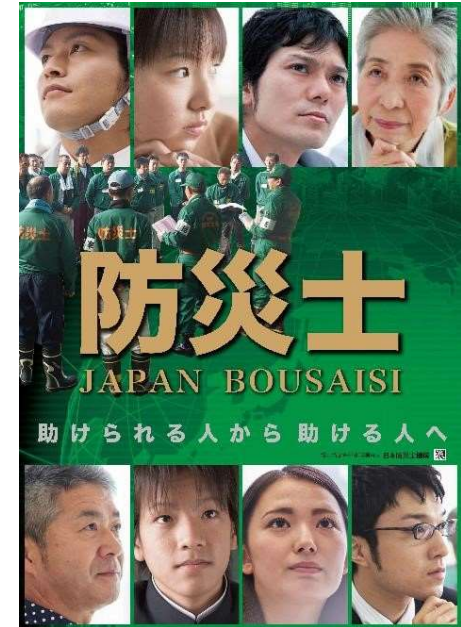
地域・職場で助け合い、被害拡大を防ぐ。

発災直後における初期消火、避難誘導、避難所開設などを住民自身の手で行うために、地域や職場の人たちと協力して、災害への備えや防災訓練を進めます。防災士は、そのための声かけ役となり、リーダーシップを発揮します。

協働

市民、企業、自治体、防災機関等が協力して活動する。

日頃から、行政をはじめ防災・減災に関わる多様な機関と密接に連携し、「災害に強いまちづくり」をすすめます。また、災害発生時には、可能な範囲で被災地支援活動に取り組みます。



受講申込書のダウンロードは
こちらから↓



- 1 日 時 令和8年8月1日（土）9:10～16:50／2日（日）9:00～17:50 ※裏面カリキュラム参照
- 2 会 場 西条商工会議所 西条市朔日市779-8
- 3 費 用 無料（教本代4,000円 受験料3,000円 登録料5,000円は市で負担します。）※昼食は各自
- 4 取得要件 市内在住で消防署等が実施する普通救命講習修了者
- 5 申込方法 自治会長を通じて申し込みをお願いいたします。なお、定員に限りがありますので、申し込み多数の場合は調整させていただく場合があります。

問合せ先：危機管理課

TEL：65-1282

	8月1日(土)	8月2日(日)
	開講式 (9:10~9:20)	
1	災害とボランティア活動 (愛媛県社会福祉協議会) (9:20~10:20)	風水害・土砂災害への備え (西条市防災危機管理課) (9:00~10:00)
2	気象災害・風水害 (愛媛大学) (10:30~11:30)	行政の災害対策と危機管理 (愛媛県防災局) (10:10~11:10)
3	地震・津波への備え (愛媛大学) (11:40~12:40)	企業・団体の事業継続 (徳島大学) (11:20~12:20)
	昼休み(12:40~13:30)	昼休み(12:20~13:10)
4	災害関連情報と予報・警報 (松山地方気象台) (13:30~14:30)	防災士に期待される活動 (防災士連絡会) (13:10~14:10)
5	ハザードマップと災害図上訓練 (一財)消防防災科学センター (14:40~15:40)	自主防災活動と地区防災計画 (防災士連絡会) (14:20~15:20)
6	ハザードマップと災害図上訓練 (一財)消防防災科学センター (15:50~16:50)	避難所の開設と運営 (防災士連絡会) (15:30~16:30)
7		防災士資格試験 (日本防災士機構) (16:50~17:50)



※カリキュラムの内容は変更となる場合があります。